



藤本 みのる 通信

Vol 345

2020年4月21日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

新型コロナウイルス対策本部が報告

7 都府県緊急事態宣言発出 (4/7) 後の状況について

- ・ 4/16 全国に緊急事態宣言が発出
- ・ 4/19 山梨県における緊急事態措置 (～5/6) 発表

大月市の対応

- ・ 市内小中学校 5/6 までの間、臨時休校
学童クラブは 13 : 00～18 : 00、学童クラブ登録
児童で希望者は 8 : 30～13 : 00 学校で預かる
- ・ 大月短期大学 5/7～ガイダンスに変更
- ・ 社会教育施設等は当面休館を継続
- ・ 市立図書館はインターネット・電話で7冊を
上限に貸出。ただし館外での受け渡し
- ・ 市体育祭は中止
- ・ 庁内窓口に飛沫感染防止のため透明シート設置
- ・ 花咲庁舎ではロビーに電話受付
- ・ 住民健診は当面見合わせ
- ・ 市職員が飲食店のテイクアウト積極利用

緊急資金繰り支援詳細 (4/13 付「通信」一部訂正)

大月市セーフティー資金融資信用保証料の補助

市内中小企業者の資金繰りを支援するため、「緊急対策保証制度」を利用する際、県が信用保証料の1/2を補助するので、市が残り1/2に対し、上限10万円として補助金を交付する。

保証期間 10年以内、貸付金利 金融機関所定、保証人 法人代表者以外は不要、添付書類 市長の認定申請書

〈相談窓口〉

新型コロナウイルス感染症

専用相談ダイヤル 055-223-8896

(平日午前9時～午後5時)

発熱が続く場合は…

- ①かかりつけ医に電話相談
- ②紹介があれば富士・東部保健所
0555-24-9035 に電話相談
- ③紹介された病院等で発熱外来

〈大月市役所内〉

コロナ等健康生活相談は

保険介護課内 23-8038

納税猶予、減免等の相談は

税務課内 23-8020

資金繰り等融資の相談は

産業観光課内 20-1857

国保税減免等の相談は

市民課内 23-8037

特別定額給付金 (1人10万円) は

企画財政課内 23-8011

国の通知通り速やかに対応

郵送で各戸に文書を届けます

【藤本みのる活動日誌】

4月15日(水) 田んぼ下準備(トラクター)

4月21日(火) 議員定例懇談会(新型コロナウイルス対策本部報告他)